

# 令和3年2月佐賀県定例県議会議案

(その一)

佐 賀 県







# 目 次

甲第1号議案	令和3年度佐賀県一般会計予算	1
甲第2号議案	令和3年度佐賀県災害救助基金特別会計予算	21
甲第3号議案	令和3年度佐賀県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	23
甲第4号議案	令和3年度佐賀県就農支援資金特別会計予算	27
甲第5号議案	令和3年度佐賀県小規模企業者等設備導入等事業支援 特別会計予算	31
甲第6号議案	令和3年度佐賀県財政調整積立金特別会計予算	35
甲第7号議案	令和3年度佐賀県証紙特別会計予算	37
甲第8号議案	令和3年度佐賀県土地取得特別会計予算	39
甲第9号議案	令和3年度佐賀県産業用地造成事業特別会計予算	41
甲第10号議案	令和3年度佐賀県林業改善資金特別会計予算	45
甲第11号議案	令和3年度佐賀県沿岸漁業改善資金特別会計予算	49
甲第12号議案	令和3年度佐賀県公債管理特別会計予算	53
甲第13号議案	令和3年度佐賀県育英資金特別会計予算	57
甲第14号議案	令和3年度佐賀県港湾整備事業特別会計予算	61
甲第15号議案	令和3年度地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館貸付金 特別会計予算	65
甲第16号議案	令和3年度佐賀県国民健康保険事業特別会計予算	69
甲第17号議案	令和3年度佐賀県工業用水道事業会計予算	73



甲第1号議案

令和3年度佐賀県一般会計予算

令和3年度佐賀県の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ556,463,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年2月18日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 85,407,000
	1 県 民 税	25,889,000
	2 事 業 税	16,061,000
	3 地 方 消 費 税	17,954,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,563,000
	5 県 た ば こ 税	922,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	286,000
	8 軽 油 引 取 税	8,886,000
	9 自 動 車 税	10,827,000
	10 鉱 区 税	1,000
	12 狩 猟 税	9,000
	13 核 燃 料 税	2,911,000
	14 産 業 廃 棄 物 税	98,000
	2 地方消費税清算金	
1 地方消費税清算金		36,544,000
3 地方譲与税		10,970,000
	2 地方揮発油譲与税	1,346,000

款	項	金 額
		千円
	3 石油ガス譲与税	45,000
	5 航空機燃料譲与税	22,000
	6 森林環境譲与税	42,000
	7 自動車重量譲与税	65,000
	8 特別法人事業譲与税	9,450,000
4 地方特例交付金		537,675
	1 地方特例交付金	537,675
5 地方交付税		152,247,000
	1 地方交付税	152,247,000
6 交通安全対策特別交付金		300,146
	1 交通安全対策特別交付金	300,146
7 分担金及び負担金		1,415,568
	1 分 担 金	104,340
	2 負 担 金	1,311,228
8 使用料及び手数料		5,853,776
	1 使 用 料	4,356,752
	2 手 数 料	1,497,024
9 国庫支出金		69,848,408
	1 国庫負担金	29,309,956

款	項	金 額
		千円
	2 国庫補助金	38,520,741
	3 委託金	2,017,711
10 財産収入		820,858
	1 財産運用収入	352,040
	2 財産売却収入	468,818
11 寄附金		1,127,945
	1 寄附金	1,127,945
12 繰入金		17,618,303
	1 特別会計繰入金	10,243,184
	2 基金繰入金	7,375,119
13 繰越金		100
	1 繰越金	100
14 諸収入		90,925,221
	1 延滞金、加算金等 及び過料等	66,696
	2 県預金利子	214
	3 貸付金元利収入	86,435,082
	4 受託事業収入	251,479
	5 収益事業収入	2,065,222
	6 利子割精算金収入	20

款	項	金額
		千円
	7 雑 入	2,106,508
15 県 債		82,847,000
	1 県 債	82,847,000
歳 入 合 計		556,463,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,236,419
	1 議 会 費	1,236,419
2 総 務 費		34,774,959
	1 総 務 管 理 費	8,760,958
	2 企 画 費	16,426,937
	3 徴 税 費	3,898,181
	4 市 町 村 振 興 費	1,326,284
	5 選 挙 費	664,586
	6 防 災 費	3,062,291
	7 統 計 調 査 費	290,829
	8 人 事 委 員 会 費	147,486
	9 監 査 委 員 費	197,407
	3 民 生 費	
1 社 会 福 祉 費		32,767,860
2 児 童 福 祉 費		18,589,616
3 生 活 保 護 費		1,935,130
4 災 害 救 助 費		32,330
4 衛 生 費		41,847,494

款	項	金 額
		千円
	1 公衆衛生費	18,738,895
	2 環境衛生費	3,679,395
	3 保健所費	1,604,824
	4 医薬費	17,824,380
5 労働費		1,471,742
	1 労政費	504,549
	2 職業訓練費	892,208
	4 労働委員会費	74,985
6 農林水産業費		27,818,465
	1 農業費	8,000,572
	2 畜産業費	2,903,413
	3 農地費	10,594,758
	4 林業費	4,081,578
	5 水産業費	2,238,144
7 商工費		101,558,422
	1 商業費	1,858,413
	2 工鉱業費	98,580,398
	3 観光費	1,119,611
8 土木費		49,438,661

款	項	金額
		千円
	1 土木管理費	1,397,456
	2 道路橋りょう費	26,434,895
	3 河川海岸費	13,875,610
	4 港湾費	1,853,729
	5 都市計画費	3,498,786
	6 住宅費	2,378,185
9 警察費		21,298,052
	1 警察管理費	19,862,936
	2 警察活動費	1,435,116
10 教育費		121,319,342
	1 教育総務費	17,859,226
	2 小学校費	27,443,729
	3 中学校費	17,680,329
	4 高等学校費	21,337,272
	5 特別支援学校費	8,833,597
	6 社会教育費	3,042,456
	7 保健体育費	25,122,733
11 災害復旧費		3,835,976
	1 農林水産施設 災害復旧費	2,073,527

款	項	金額
	2 土木施設 災害復旧費	千円 1,463,987
	3 文教施設 災害復旧費	271,000
	6 庁舎等 災害復旧費	15,192
	7 警察施設 災害復旧費	12,270
12 公債費		60,177,466
	1 公債費	60,177,466
13 諸支出金		38,161,066
	2 地方消費税 地清算	17,574,020
	3 利子割交付金	91,548
	4 配当割交付金	264,740
	5 株式等譲渡所得割 交付金	290,088
	6 地方消費税 地交付	18,328,785
	7 ゴルフ場利用 交付税金	204,006
	9 自動車取得 交付税金	266
	10 利子割精算金	355
	12 環境性能割 交付金	242,402
	13 法人事業 交付税金	1,164,856
14 予備費		200,000
	1 予備費	200,000

款	項	金 額
歳 出 合 計		千円 556,463,000

第2表 継 続 費

款	項	事業名	総 額	年度	年 割 額
10 教育費	7 保 健 体 育費	鳥 栖 工 業 高 等 学 校 レ ス リ ン グ 場 整 備 事 業	578,821	3	178,193
				4	400,628
10 教育費	7 保 健 体 育費	S A G A サンライズパーク 水 泳 場 改 修 等 事 業	728,130	3	369,268
				4	358,502
11 災 害 復 旧 費	3 文 教 施 設 災 害 費 復 旧 費	S A G A サンライズパーク 総 合 体 育 館 屋 根 改 修 等 事 業	196,679	3	118,008
				4	78,671

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
(団体内統合宛名システムの構築及び運用・保守の委託契約) 団体内統合宛名システムの機器更新に伴うシステムの構築及び運用・保守のための委託契約	令和4年度 ) 令和8年度 計 5 年	千円 74,147
(議事録作成支援システムのサービス利用及び運用・保守の委託契約) 議事録作成支援システムのサービス利用及び運用・保守のための委託契約	令和4年度 ) 令和7年度 計 4 年	5,896
(佐賀空港公園及び多目的広場の維持管理業務の委託契約) 佐賀空港公園及び多目的広場の維持管理業務の委託契約	令和4年度	13,500
(佐賀空港土木施設及びターミナル区域の維持管理業務の委託契約) 佐賀空港土木施設及びターミナル区域の維持管理業務の委託契約	令和4年度	34,900
(港湾整備事業の請負契約) 唐津港西ノ浜地区ヨットハーバー浮棧橋の補修工事を行うための請負契約	令和4年度	81,200
(臨港道路維持管理業務の委託契約) 県が管理する臨港道路の維持管理業務の委託契約	令和4年度	9,015

事 項	期 間	限 度 額
(屋外常設展示施設再整備に係る委託契約及び工事請負契約) 名護屋城博物館屋外常設展示施設再整備に係る造作物の製作等のための委託契約及び見学路の工事のための請負契約	令和4年度	千円 80,270
(SAGAサンライズパーク陸上競技場の競技用備品等の購入) SAGAサンライズパーク陸上競技場の競技用備品等の購入	令和4年度	173,592
(SAGAアリーナ新設に伴うポータブルフロアの購入) SAGAアリーナ新設に伴うポータブルフロアの購入	令和4年度	175,800
(医療施設の回復期病床整備に係る補助) 医療法人等が行う回復期病床施設の整備に必要な経費に対する補助	令和4年度	40,500
(医師修学資金等貸与事業貸付金) 佐賀大学医学部医学科に令和3年度佐賀県推薦入学特別入試にて入学する者に対する貸付金	令和4年度 ) 令和8年度 計 5 年	36,840
(佐賀県がん先進医療受診環境づくり事業に係る利子補給) 県民ががん先進医療を受ける際、治療費を金融機関から借り受けた場合の令和3年返済開始分に係る利子補給	令和4年度 ) 令和10年度 計 7 年	1,732

事 項	期 間	限 度 額
<p>(食肉検査データ管理システムの構築及び機器設置の委託契約)</p> <p>食肉センター再整備に伴う食肉検査データ管理システムの構築及び機器設置のための委託契約</p>	令和4年度	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: right;">31,882</p>
<p>(中小企業事業資金損失補償)</p> <p>令和3年度における小規模事業貸付、さが創生貸付、経営強化貸付及び経営安定化貸付(経営改善資金、円滑化借換資金、災害復旧資金及び新型コロナウイルス感染症対応資金に限る。)制度による融資に係る保証の実施により、佐賀県信用保証協会が損失を受けた場合に2分の1を限度としての損失補償、令和3年度における経営安定化貸付(事業再生資金及び条件変更改善型借換資金に限る。)制度による融資に係る保証の実施により、佐賀県信用保証協会が損失を受けた場合に10分の9を限度としての損失補償</p>	<p>令和4年度</p> <p>ゝ</p> <p>令和24年度</p> <p>計 21 年</p>	<p style="text-align: right;">327,353</p>
<p>(新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給)</p> <p>令和3年度における事業者の新型コロナウイルス感染症対応資金の借り入れに対する利子補給</p>	<p>令和4年度</p> <p>ゝ</p> <p>令和6年度</p> <p>計 3 年</p>	<p style="text-align: right;">193,765</p>
<p>(東脊振インター工業団地整備に係る償還助成)</p> <p>吉野ヶ里町が東脊振インター工業団地整備のため借り入れた資金の償還利子に対し2分の1以内を助成</p>	<p>令和4年度</p> <p>ゝ</p> <p>令和7年度</p> <p>計 4 年</p>	<p style="text-align: right;">6,585</p>

事 項	期 間	限 度 額
(離職者等再就職訓練事業の委託契約) 民間教育訓練機関等への離職者等再就職 訓練事業の委託契約	令和4年度 ↳ 令和5年度  計 2 年	千円   114,983
(農業経営負担軽減支援資金利子補給) 令和3年度における農業者の農業経営負 担軽減支援資金の借り入れに対し、融資 機関が貸付けた場合に国が定める率を限 度としての利子補給	令和4年度 ↳ 令和19年度  計 16 年	17,027
(農業災害等対策特別資金利子補給) 令和3年度における農業者等の佐賀県農 業災害等対策特別資金の借り入れに対し、 市町が利子補給を行った場合に県が2分 の1以内を補給	令和4年度 ↳ 令和9年度  計 6 年	1,358
(林業災害等対策特別資金利子補給) 令和3年度における林業者等の佐賀県林 業災害等対策特別資金の借り入れに対し、 市町が利子補給を行った場合に県が2分 の1以内を補給	令和4年度 ↳ 令和9年度  計 6 年	264
(漁業災害等対策特別資金利子補給) 令和3年度における漁業者等の佐賀県漁 業災害等対策特別資金の借り入れに対し、 市町が利子補給を行った場合に県が2分 の1以内を補給	令和4年度 ↳ 令和9年度  計 6 年	546

事 項	期 間	限 度 額
<p>(担い手支援資金損失補償)</p> <p>令和3年度に公益社団法人全国農地保有合理化協会が公益社団法人佐賀県農業公社に融資する担い手支援資金に対する損失補償</p>	<p>令和3年度          )          令和4年度            計 2 年</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>450,000千円を限度とする融資につき、償還期限到来後10か月を経過してなお弁済されない元利金相当額(延滞金、違約金及び損失確定日以後の利息を含む。)</p>
<p>(園芸団地整備資金債務保証)</p> <p>令和3年度に金融機関が公益社団法人佐賀県農業公社に融資する園芸団地整備資金に対する債務保証</p>	<p>令和3年度          )          令和16年度            計 14 年</p>	<p style="text-align: right;">71,520</p>
<p>(畜産特別資金融通事業利子補給)</p> <p>令和3年度における農業者の畜産特別資金の借入れに対し、農協等が利子補給を行った場合に県が3分の1以内を補給</p>	<p>令和4年度          )          令和28年度            計 25 年</p>	<p style="text-align: right;">3,586</p>
<p>(土木行政システムの開発及び運用・保守の委託契約)</p> <p>土木行政システム(工事管理、業者管理、成績評定)の再構築に係るシステム開発及び運用・保守のための委託契約</p>	<p>令和4年度          )          令和9年度            計 6 年</p>	<p style="text-align: right;">154,209</p>
<p>(電子入札システムの開発及び運用・保守の委託契約)</p> <p>電子入札システムの再構築に係るシステム開発及び運用・保守のための委託契約</p>	<p>令和4年度          )          令和8年度            計 5 年</p>	<p style="text-align: right;">97,750</p>
<p>(道路橋りょう維持管理業務の委託契約)</p> <p>県が管理する道路の維持管理業務の委託契約</p>	<p>令和4年度</p>	<p style="text-align: right;">1,000,000</p>

事 項	期 間	限 度 額
(道路改良事業の請負契約) 主要地方道鳥栖朝倉線道路改良事業に伴う橋りょう上部工建設工事のための請負契約	令和4年度 ) 令和5年度  計 2 年	千円  990,000
(道路整備交付金事業の用地補償契約) 主要地方道佐賀川久保鳥栖線道路整備交付金事業に伴う建設工事のための用地補償契約	令和4年度	36,000
(道路整備交付金事業の請負契約) 一般国道263号道路整備交付金事業に伴う国道横断デッキ建設工事のための請負契約	令和4年度	720,000
(地方特定道路整備事業の請負契約) 一般国道263号地方特定道路整備事業に伴う国道横断デッキ建設工事のための請負契約	令和4年度	880,000
(公共事業用地取得に関連した代替地取得資金損失補償) 令和3年度に金融機関が佐賀県土地開発公社に融資する公共事業用地の代替地取得資金に対する損失補償	令和3年度 ) 令和4年度  計 2 年	100,000千円を限度とする融資及び当該融資に伴い必要な利子の支払いにあてるための融資につき、償還期限到来後3か月を経過してなお弁済されない元利金相当額
(県営住宅ストック総合改善事業の請負契約) 県営高木団地ストック総合改善事業に伴うエレベーター改修工事のための請負契約	令和4年度	68,000

事 項	期 間	限 度 額
(河川巡視等業務の委託契約) 県が管理する河川の巡視及び清掃等業務 の委託契約	令和4年度	千円 118,970
(総務事務効率化関連システムの労働者 派遣契約) 総務事務の効率化に伴う福利厚生事務及 び手当認定事務に係る労働者派遣契約	令和4年度	1,871
(佐賀県議会速記業務の委託契約) 佐賀県議会会議規則に定める会議録に係 る速記業務の委託契約	令和4年度	4,035
(中原特別支援学校の仮設校舎の賃貸借 契約) 中原特別支援学校の増築工事に伴う仮設 校舎の賃貸借契約	令和4年度 ～ 令和7年度 計 4 年	95,332
(県立学校の空調整備に係る負担金) 県立学校の保護者会が空調整備のため借 り入れた資金の償還額に対する負担金	令和4年度 ～ 令和17年度 計 14 年	285,719
(教育情報システムの運用及び保守の委 託契約) 教育情報システムの運用及び保守のため の委託契約	令和4年度 ～ 令和5年度 計 2 年	1,532

事 項	期 間	限 度 額
(デジタル教科書等のライセンス使用許諾契約) 県立学校の教職員及び生徒が使用するデジタル教科書及び教材のライセンス使用許諾契約	令和4年度	千円 23,867

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
1 公共事業等	11,733,000	1 普通貸借又は証券発行	年9.0%以内	1 償還期間は、50年以内
2 公営住宅建設事業	725,000			(30年以内の据置期間を含む。)
3 災害復旧事業	1,232,000	2 政府、銀行等から借入れ	ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、	2 償還方法は、元利均等、元金均等又は満期一括等
4 教育・福祉施設等整備事業	1,997,000	3 令和3年度とし、借入先と協議	利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	
(1) 学校教育施設等整備事業	969,000	ただし、繰り越して借り入れることができる。		3 県財政の都合により、繰上償還、償還年限の短縮又は借換えをすることができる。
(2) 社会福祉施設整備事業	330,000	4 発行価格が額面金額を下回る時は、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。		
(3) 一般補助施設整備等事業	698,000			
5 一般単独事業	35,449,000			
(1) 一般事業	21,252,000			
(2) 地域活性化事業	266,000			
(3) 防災対策事業	676,000			
(4) 地方道路等事業	2,676,000			
(5) 旧合併特例事業	3,202,000			
(6) 緊急防災・減災事業	3,861,000			
(7) 公共施設等適正管理事業	2,137,000			
(8) 緊急自然災害防止事業	566,000			
(9) 緊急浚渫推進事業	813,000			
6 行政改革推進	9,226,000			
7 臨時財政対策	22,485,000			
計	82,847,000			

甲第2号議案

## 令和3年度佐賀県災害救助基金特別会計予算

令和3年度佐賀県の災害救助基金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ46,263千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年2月18日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 46,263
	2 基 金 繰 入 金	46,263
歳 入 合 計		46,263

歳 出

款	項	金 額
1 災 害 救 助 基 金 費		千円 46,263
	1 災 害 救 助 基 金 費	46,263
歳 出 合 計		46,263

甲第3号議案

令和3年度佐賀県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和3年度佐賀県の母子父子寡婦福祉資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ119,947千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和3年2月18日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 24,659
	1 一般会計繰入金	24,659
13 繰 越 金		15,000
	1 繰 越 金	15,000
14 諸 収 入		57,710
	2 貸付金元利収入	57,705
	3 雑 入	5
15 県 債		22,578
	1 県 債	22,578
歳 入 合 計		119,947

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金 貸 付 金		千円 47,534
	1 母子父子寡婦福祉資金 貸 付 金	34,087
	2 貸 付 事 務 費	13,447
2 繰 出 金		7,478
	1 一般会計繰出金	7,478
3 予 備 費		64,935
	1 予 備 費	64,935
歳 出 合 計		119,947

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子父子寡婦福祉資金	千円 22,578	普通貸借	無利子	母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）の定めるところによる。
計	22,578			

甲第4号議案

## 令和3年度佐賀県就農支援資金特別会計予算

令和3年度佐賀県の就農支援資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ114,935千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年2月18日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 994
	1 一般会計繰入金	994
13 繰 越 金		68,330
	1 繰 越 金	68,330
14 諸 収 入		45,611
	2 貸付金元金収入	43,611
	3 雑 入	2,000
歳 入 合 計		114,935

歳 出

款	項	金 額
1 農業改良資金費		千円 4,128
	2 貸付事務費	794
	3 償還金	3,334
2 就農支援資金費		200
	2 貸付事務費	200
3 公債費		7,870
	1 公債費	7,870
4 繰出金		7,601
	1 一般会計繰出金	7,601
5 予備費		95,136
	1 予備費	95,136
歳 出 合 計		114,935



## 令和3年度佐賀県小規模企業者等設備導入等事業支援 特別会計予算

令和3年度佐賀県の小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ144,046千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年2月18日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 6,013
	1 一般会計繰入金	6,013
13 繰 越 金		72,767
	1 繰 越 金	72,767
14 諸 収 入		65,266
	2 貸付金元利収入	64,996
	3 雑 入	270
歳 入 合 計		144,046

歳 出

款	項	金 額
1 小規模企業者等設備 導入等事業支援貸付金		千円 12,200
	1 小規模企業者等設備 導入等事業支援貸付金	6,187
	2 貸付事務費	6,013
2 公 債 費		36,268
	1 公 債 費	36,268
3 繰 出 金		28,103
	1 一般会計繰出金	28,103
5 予 備 費		67,475
	1 予 備 費	67,475
歳 出 合 計		144,046



## 令和3年度佐賀県財政調整積立金特別会計予算

令和3年度佐賀県の財政調整積立金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,210,558千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年2月18日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
10 財 産 収 入		千円 10,558
	1 財 産 運 用 収 入	10,558
12 繰 入 金		7,200,000
	1 積 立 金 繰 入 金	7,200,000
歳 入 合 計		7,210,558

歳 出

款	項	金 額
1 財 政 調 整 積 立 金		千円 10,558
	1 財 政 調 整 積 立 金	10,558
2 繰 出 金		7,200,000
	1 一 般 会 計 繰 出 金	7,200,000
歳 出 合 計		7,210,558

## 令和3年度佐賀県証紙特別会計予算

令和3年度佐賀県の証紙特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,822,630千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年2月18日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
13 繰 越 金		千円 93,905
	1 繰 越 金	93,905
14 諸 収 入		10
	1 雑 入	10
16 証 紙 収 入		2,728,715
	1 証 紙 収 入	2,728,715
歳 入 合 計		2,822,630

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		千円 2,820,033
	1 一 般 会 計 繰 出 金	2,608,660
	2 歳 入 歳 出 外 金 現 金 繰 出 金	211,373
2 諸 支 出 金		2,597
	1 返 還 金	2,597
歳 出 合 計		2,822,630

## 令和3年度佐賀県土地取得特別会計予算

令和3年度佐賀県の土地取得特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,467,623千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年2月18日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
10 財 産 収 入		千円 179,780
	1 財 産 運 用 収 入	5,400
	2 財 産 売 払 収 入	174,380
12 繰 入 金		3,287,843
	2 基 金 繰 入 金	3,287,843
歳 入 合 計		3,467,623

歳 出

款	項	金 額
1 土 地 取 得 費		千円 287,843
	1 土 地 取 得 費	287,843
3 繰 出 金		3,179,780
	1 一 般 会 計 繰 出 金	3,000,000
	2 土 地 開 発 基 金 繰 出 金	179,780
歳 出 合 計		3,467,623

## 令和3年度佐賀県産業用地造成事業特別会計予算

令和3年度佐賀県の産業用地造成事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ232,114千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和3年2月18日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
10 財 産 収 入		千円 34,662
	1 財 産 運 用 収 入	34,662
12 繰 入 金		12,450
	1 一 般 会 計 繰 入 金	12,450
13 繰 越 金		2
	1 繰 越 金	2
15 県 債		185,000
	1 県 債	185,000
歳 入 合 計		232,114

歳 出

款	項	金 額
1 土地管理費		千円 34,662
	1 土地管理費	34,662
2 繰 出 金		2
	1 一般会計繰出金	2
3 土地造成費		197,450
	1 土地造成費	197,450
歳 出 合 計		232,114

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
産業用地造成事業	千円 185,000	<p>1 普通貸借又は証券発行</p> <p>2 政府、銀行等から借入れ</p> <p>3 令和3年度とし、借入先と協議 ただし、繰り越して借り入れることができる。</p> <p>4 発行価格が額面金額を下回る時は、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p>	<p>年9.0%以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率</p>	<p>1 償還期間は、20年以内（5年以内の据置期間を含む。）</p> <p>2 償還方法は、元利均等又は元金均等等</p> <p>3 県財政の都合により、繰上償還、償還年限の短縮又は借換えをすることができる。</p>
計	185,000			

## 令和3年度佐賀県林業改善資金特別会計予算

令和3年度佐賀県の林業改善資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ124,852千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年2月18日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 1,186
	1 一般会計繰入金	1,186
13 繰 越 金		116,019
	1 繰 越 金	116,019
14 諸 収 入		7,647
	1 県預金利子	1
	2 貸付金元金収入	7,644
	3 雑 入	2
歳 入 合 計		124,852

歳 出

款	項	金 額
1 林業改善資金費		千円 51,186
	1 林業改善資金貸付	50,000
	2 貸付事務費	1,186
2 予備費		73,666
	1 予備費	73,666
歳 出 合 計		124,852



## 令和3年度佐賀県沿岸漁業改善資金特別会計予算

令和3年度佐賀県の沿岸漁業改善資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ268,107千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年2月18日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 1,111
	1 一般会計繰入金	1,111
13 繰 越 金		254,283
	1 繰 越 金	254,283
14 諸 収 入		12,713
	1 県預金利子	1
	2 貸付金元金収入	12,712
歳 入 合 計		268,107

歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金費		千円 52,111
	1 沿岸漁業改善資金貸付金	51,000
	2 貸付事務費	1,111
2 予備費		215,996
	1 予備費	215,996
歳 出 合 計		268,107



## 令和3年度佐賀県公債管理特別会計予算

令和3年度佐賀県の公債管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ82,876,266千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和3年2月18日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰入金		千円 60,167,866
	1 一般会計繰入金	60,167,866
15 県債		22,708,400
	1 県債	22,708,400
歳入合計		82,876,266

歳 出

款	項	金 額
1 公債費		千円 79,935,089
	1 公債費	79,935,089
2 県債管理基金積立費		2,941,177
	1 県債管理基金積立費	2,941,177
歳出合計		82,876,266

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換	千円 22,708,400	<p>1 普通貸借又は証券発行</p> <p>2 政府、銀行等から借入れ</p> <p>3 令和3年度とし、借入先と協議 ただし、繰り越して借り入れることができる。</p> <p>4 発行価格が額面金額を下回る時は、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p>	<p>年9.0%以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率</p>	<p>1 償還期間は、50年以内（30年以内の据置期間を含む。）</p> <p>2 償還方法は、元利均等又は元金均等等</p> <p>3 県財政の都合により、繰上償還、償還年限の短縮又は借換えをすることができる。</p>
計	22,708,400			



## 令和3年度佐賀県育英資金特別会計予算

令和3年度佐賀県の育英資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,182,294千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年2月18日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 1,659
	2 基金繰入金	1,659
13 繰 越 金		531,559
	1 繰 越 金	531,559
14 諸 収 入		649,076
	2 貸付金元金収入	649,074
	3 雑 入	2
歳 入 合 計		1,182,294

歲 出

款	項	金 額
1 育英資金貸付金		千円 578,687
	1 育英資金貸付金	538,656
	2 貸付事務費	37,631
	3 償還金	2,400
3 予備費		603,607
	1 予備費	603,607
歲 出 合 計		1,182,294



## 令和3年度佐賀県港湾整備事業特別会計予算

令和3年度佐賀県の港湾整備事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,485,969千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和3年2月18日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
8 使用料及び手数料		千円 270,194
	1 使 用 料	270,194
13 繰 越 金		475,224
	1 繰 越 金	475,224
14 諸 収 入		1,951
	7 雑 入	1,951
15 県 債		738,600
	1 県 債	738,600
歳 入 合 計		1,485,969

歲 出

款	項	金 額
1 港灣施設事業費		千円 852,250
	1 港灣施設管理費	110,900
	2 港灣施設建設費	741,350
2 公 債 費		240,436
	1 公 債 費	240,436
4 予 備 費		393,283
	1 予 備 費	393,283
歲 出 合 計		1,485,969

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業	千円 738,600	<p>1 普通貸借又は証券発行</p> <p>2 政府、銀行等から借入れ</p> <p>3 令和3年度とし、借入先と協議 ただし、繰り越して借り入れることができる。</p> <p>4 発行価格が額面金額を下回る時は、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p>	<p>年9.0%以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率</p>	<p>1 償還期間は、50年以内（30年以内の据置期間を含む。）</p> <p>2 償還方法は、元利均等又は元金均等等</p> <p>3 県財政の都合により、繰上償還、償還年限の短縮又は借換えをすることができる。</p>
計	738,600			

## 令和3年度地方独立行政法人佐賀県医療センター 好生館貸付金特別会計予算

令和3年度佐賀県の地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館貸付金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,758,366千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和3年2月18日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
7 分担金及び負担金		千円 39,510
	1 負 担 金	39,510
14 諸 収 入		1,447,856
	1 貸付金元利収入	1,447,856
15 県 債		1,271,000
	1 県 債	1,271,000
<b>歳 入 合 計</b>		<b>2,758,366</b>

歳 出

款	項	金 額
1 地方独立行政法人佐賀県 医療センター好生館貸付金		千円 1,271,000
	1 地方独立行政法人佐賀県 医療センター好生館貸付金	1,271,000
2 公 債 費		1,487,366
	1 公 債 費	1,487,366
<b>歳 出 合 計</b>		<b>2,758,366</b>

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
佐賀県医療センター 好生館貸付金	千円 1,271,000	<p>1 普通貸借又は証券発行</p> <p>2 政府、銀行等から借入れ</p> <p>3 令和3年度とし、借入先と協議 ただし、繰り越して借り入れることができる。</p> <p>4 発行価格が額面金額を下回る時は、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p>	<p>年9.0%以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率</p>	<p>1 償還期間は、50年以内（30年以内の据置期間を含む。）</p> <p>2 償還方法は、元利均等又は元金均等等</p> <p>3 県財政の都合により、繰上償還、償還年限の短縮又は借換えをすることができる。</p>
計	1,271,000			



## 令和3年度佐賀県国民健康保険事業特別会計予算

令和3年度佐賀県の国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ86,597,898千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年2月18日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
7 分担金及び負担金		千円 25,259,052
	2 負担金	25,259,052
9 国庫支出金		25,151,023
	1 国庫負担金	16,304,825
	2 国庫補助金	8,846,198
10 財産収入		2,224
	1 財産運用収入	2,224
12 繰入金		5,118,049
	1 一般会計繰入金	5,118,049
13 繰越金		296,549
	1 繰越金	296,549
14 諸収入		30,771,001
	5 雑入	30,771,001
<b>歳 入 合 計</b>		<b>86,597,898</b>

歳 出

款	項	金 額
1 国民健康保険事業費		千円 86,597,898
	1 国民健康保険事業費	86,597,898
歳 出 合 計		86,597,898



## 令和3年度佐賀県工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度佐賀県工業用水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- |                    |                          |
|--------------------|--------------------------|
| (1) 給水事業所数         | 35か所                     |
| (2) 年間総給水量         | 13,625,085m <sup>3</sup> |
| (3) 1日平均給水量        | 37,329m <sup>3</sup>     |
| (4) 主な建設改良事業       |                          |
| 江島増圧ポンプ場直流電源装置更新工事 | 一式                       |
| 宿町ポンプ場整流器盤更新工事     | 一式                       |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 工業用水道事業収益		425,802千円
第1項 営業収益		398,209千円
第2項 営業外収益		27,593千円
	支	出
第1款 工業用水道事業費用		481,778千円
第1項 営業費用		472,885千円
第2項 営業外費用		3,893千円
第3項 予備費		5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 93,723千円は、損益勘定留保資金 85,201千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 8,522千円で補填するものとする。)

支	出
第1款 資本的支出	93,723千円
第1項 建設改良費	93,723千円
(一時借入金)	

第5条 一時借入金の限度額は、30,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することのできる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用間における経費の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

69,585千円

(棚卸資産購入限度額)

第8条 棚卸資産の購入限度額は、990千円と定める。

令和3年2月18日提出

佐賀県知事 山口 祥 義



